

国士舘大学審査学位論文

「博士学位請求論文の内容の要旨及び審査結果の要旨」

「江戸時代後期天領日田における経世学の形成」

西江 錦史郎

博士学位請求論文の内容の要旨及び審査結果の要旨

博士学位請求論文申請者：西江錦史郎

博士学位請求論文名：「江戸時代後期天領日田における経世学の形成」

博士学位授与年月日：平成25年9月15日

論文審査委員	主査（教授）	国士舘大学大学院経済学研究科	戸田 容弘
	副査（教授）	国士舘大学大学院経済学研究科	岩元 浩一
	副査（教授）	関東学院大学大学院文学研究科	矢嶋 道文

論文内容の要旨

要旨

本論文は、申請者が昭和48（1973）年8月から大分県日田市豆田町にある財団法人廣瀬資料館において、同館所蔵資料20万点を対象に研究を行ってきた「研究成果」である。

同館には江戸時代後半の天領日田において、日田代官所の掛屋をつとめ、代官所に集められたいわゆる「日田金」の運用を任せられ、また代官の行う殖産興業政策の担い手として活躍した豪商廣瀬家の経営資料が保存されて歴代当主が管理してきている。

本論文は二つの領域に焦点をあて叙述している。第一部では寛政改革後同地に赴任した羽倉権九郎、羽倉外記、塩谷大四郎の思想と政策を取り上げている。第二部では代官と密接に関りながら民間の立場から私塾咸宜園を幕末の三大私塾の一つといわれるまでに発展させた初代淡窓、二代旭荘の学問と教育、経世学を取り上げている。

「経世」の概念は「政治」と同意語で世を治めると定義される。江戸時代には世を治め民の生活を豊かにするという意味を持った。寛政改革の統治強化の中で「経世学」は具体的な政治施策と殖産興業政策を明示した。

寛政改革は集権的な政治組織の構築と多種多様な財政基盤の創出を目指した。幕府財政は全国400万石以上の天領（幕府直轄地）により支えられていた。全国に広く分布していた天領の大半の支配は勘定奉行支配下の郡代・代官によって行われた。彼等は現地に赴任し陣屋を拠点に民政を行った。

寛政期以後の天領支配は全国的に共通性をもって統一的に行われる部分と、代官の個々の経世学の違いから又個々の取り組みの姿勢の違いに左右される部分とがあった。彼等にとって民意をいかに汲み取って政治を遂行するかが課題であった。また彼等は時代の要請を受けて殖産興業を立案実行しなければならなかった。

寛政改革は昌平坂学問所で優秀な人材を養成して官吏に登用した。他方同改革は前時代

から活動してきた経験と実績を持った人材についても引き続き重用した。前者の代表的人物が塩谷大四郎であり、後者の典型的な人物が羽倉権九郎であった。両者の時代は、代官は民政にはげみ殖産興業に全力を尽せる時代であった。

天保時代後半になると幕府代官には新しい海岸防衛という職責が生じた。羽倉外記は天保四（1833）年関東代官を任命された。彼は四年間の在任中渡辺崋山の尚歯会で外国事情を学び国防問題を研究した。水野忠邦による天保改革が始まると外記は同政権の外交問題の処理の中心を担った。同政権崩壊後、外記は下野し私塾を開き外交問題のオピニオンリーダーとして活躍する。本論文では羽倉外記の天保改革後の経世学特に時務論について論じている。

本論文第二部で取り上げた廣瀬淡窓は文化二（1805）年日田長福寺学寮で講義を開始した。これは後の文化十一（1814）年に私塾咸宜園に発展する。この時代淡窓は朱子学的規範論理を説くが、学問の重点は経世学に傾く。淡窓は松平定信を尊敬しその改革精神を高く評価する。天保後半期になると彼は時務論に関心を向ける。淡窓塾での教育は「東洋の道德、西洋の芸術」を教えた。塾の修了者はシーボルトの鳴滝塾、緒方洪庵塾へ進学した。本論文では天保年間の淡窓の咸宜園について論じている。

廣瀬旭荘は天保時代末までは経世学を学問の中心に置いた。その時代旭荘の経世論を評価していくつかの藩が藩儒として採用を打診したが、旭荘はそれを全て断っている。

さらに、天保時代後半から弘化、嘉永にかけて外国からの開国要求が具体化すると、旭荘は関心を時務に移す。彼はペリー来航により攘夷論に傾く。安政三（1856）年以降幕府の政策が通商開始へ向いはじめると旭荘は徹底攘夷論に進み、さらには倒幕論を持つ。この時代から多くの門下生が尊王倒幕論者として志士活動を行った。本論文の最後には幕末長州藩と廣瀬旭荘と門下生の関係について論じている。

学位請求論文の審査結果の要旨

I. 論文の構成と内容

本論文の構成は、第一部が、江戸時代後期の天領代官の治政と経世学、第二部が江戸時代後期天領の民間経世学の形成で、第一部は全三章、第二部は全四章の構成となっている。

以下、順次内容を紹介しておきたい。

第一部は羽倉権九郎、羽倉外記、塩谷大四郎の思想と行動が述べられている。第二部の廣瀬淡窓、旭荘に比して紙数は削られているが、内容的には史料を用いて読み応えのある部分である。管見の限り、日田の代官研究に関する嚆矢であろう。

第一章は「羽倉権九郎の治政と経世学」である。第一節では、権九郎の子の遺文集『簡堂遺文』（羽倉信一郎）を主に用いての代官就任以前の権九郎が紹介される。権九郎の子簡

堂は、天保改革の 3 兄弟のひとりと言われる名門の出である。冒頭部分には『簡堂遺文』からの羽倉家系譜図が紹介されるが、系祖直系には国学者荷田春満（信盛）の名をみる。権九郎は宝暦年間に羽倉家の婿養子となる。代々の御留守居与力をつとめた羽倉家では、権九郎が鳥見役に就いたことが後の急速な昇進の契機となったと論述される。権九郎は浅間山噴火復興に携わった後、越後出雲崎代官に抜擢され、天明 8（1873）年 41 歳の時には摂津・河内・播磨を支配する大坂代官に転任した。天明 6 年、田沼の失脚に伴い勘定奉行松本伊豆守、同組頭土山宗次郎は退任するが、権九郎は失脚を免れ、寛政改革の推進者として昇進を続けていった点も注目される。同節末尾には、蝦夷地に関わる幕府御普請役の青島俊蔵と輸出海産物に精通した羽倉権九郎が近い存在にあったのではないかとの興味深い指摘がなされている。権九郎の蝦夷認識は「長崎貿易」とも絡めて関心の及ぶところである。第二節は、日田代官および西国筋郡代時代の羽倉権九郎についてである。廣瀬淡窓との交流も代官就任とともに始まっている。権九郎は病弱な淡窓に禁制品（長崎貿易輸出品）の海鼠を贈り、また名医を他藩から招く厚遇をしている。権九郎は地理・租税・出納・警察・裁判などにわたる代官の業務において、判断不明なものを幕府勘定所宛に伺い出ている。本論文には 21 か条に及ぶ勘定所への照会が、日田市に残る文書の紹介を交えあげられ、論者による丁寧な説明文が付されている（第 11 条のみ一部説明箇所がみられていない）。

第二章は「羽倉外記の時務論」である。羽倉権九郎の子であり天保の 3 兄弟（羽倉外記、川路聖謨、江川太郎左衛門）の一人である羽倉外記（簡堂：寛政 2・1790—文久 2・1862）は、幕末に至る激動期に活躍した関東・東海の代官として知られ、アヘン戦争前夜に当たる天保 9（1838）年には伊豆諸島、小笠原諸島方面の巡見を果たしている。（「伊豆諸島巡見日記」）。論文、第一節にはモリソン号事件に代表される天保年間の対外的激動の様相と渡辺崋山と羽倉外記との関係が説かれる。第二節には、複雑に交錯する尊王攘夷、尊王開国の立場が紹介される一方で、羽倉外記は自宅屋敷に塾を設け（簡堂塾）20 名ほどの塾生を育てたとあるが、塾生には久坂玄瑞の名もある。また、羽倉外記は昌平黌の学生とも応接した。当時、昌平黌に学ぶ学生の多くは水戸弘道館総裁会沢正志斎『新論』に傾倒しており、学生達は藤田東湖ともであい、その関係で東湖の僚友であり尊王論者である川路聖謨、羽倉外記などと面談したという。激動の時代、評価の難しい中であって、論者は羽倉外記の思考（立場）は、一橋派のそれに近かったと結ぶ。

第三章は「塩谷大四郎の治政と経世学」である。塩谷大四郎（正義：明和 7・1770～天保 7・1836）は各地天領の代官・郡代を 36 年間務め、文化 13（1816）年豊前・豊後・日向 10 万石の代官として活躍した。大四郎は、19 歳にして塩谷家の養子となり 5 代目を務めるが、論文には、塩谷家の過去帳による系譜図が一覧される。第三章の圧巻は、その業績の紹介である。ここでは、水路開発、新田開発が紹介されるが、審査委員の関心は塩谷大四郎の水路開発に向けられる。大四郎は日田代官所設置以来の課題である未完成の小鹿瀬井路・白岩水路・日田川水路・大野川水路の開発にあたる。論文は廣瀬家文書などの史料からそれらを紹介するが、これらはいずれも筑後川水系にあたる通船の要所である。水

路開発には反対論が伴われる。例えば大坂との交易港であった大野川通船計画の場合、私領である臼杵藩・岡藩などは利益を得ずとして反対の姿勢であったが、大四郎は臼杵藩御用達を務める日田商人の力を借りての通船を可能とした。これらの難題は枚挙にいとまがないものと思われるが、審査委員は多額の開発費を日田商人から支援させ、また日田商人たちも通船によって利益を得るという政治的・経済的手腕を塩谷大四郎にみる。このことは、文政年間から天保にかけての塩谷大四郎の新田開発（15か所）についても同様の評価である。これらの開発については、日田着任後の松方正義が、塩谷大四郎に心酔して名前を助左衛門から正義に変え、後年松方が「野中兼山、河村瑞軒、熊沢蕃山がやった土木仕事をあわせたよりもはるかに大きな仕事をしている」と評したことを論文では特記している。いずれにせよ、開発規模と云い、日田商人との連携による開発費用捻出といい塩谷大四郎の政治的手腕を見せつけられる章展開となっている。大四郎には昌平坂学問所の岡田寒水に学ぶ朱子学素養のほか、商農一致の立場に立つ農民尊重論とも言える勤労・道徳観を59歳にして見事に展開している（廣瀬家文庫「奉仕要録」）。今後さらなる論究が期待される部分として注目される。

第二部は「江戸時代後期天領の民間経世学の形成」である。第一章には廣瀬淡窓が、第二章から第四章までは廣瀬旭荘が紹介される。順に見ておくと、第一章第一節「日田代官塩谷大四郎と儒学者廣瀬淡窓」では、両者の軋轢が生じた経緯が紹介される。それによれば、塩谷大四郎による咸宜園への干渉・介入は在任中10数回に及んだという。この点に関しては、審査委員は、官僚（郡代・代官）としての塩谷と、教育者（学者）としての淡窓とでは、立場も目的もことなるため両者の軋轢は致し方ないものと考えている。また、この軋轢こそは、両者の社会的役割（立場）の異なりをより一層鮮明にするものとしての論証ともなり、論文にはその点が明示されている。第二節「廣瀬淡窓の出自と思想」では、淡窓の年譜を挟み、修行時代、私塾講義の開始、受難の時代、論著執筆（『析玄』・『迂言』）の時代が紹介される。廣瀬淡窓（天明2・1782—安政3・1856）は、日田豆田町の商家（御用達）に長男として生まれるが、文化年間、淡窓が病弱のため次男の久兵衛が家督を継ぎ、淡窓は儒学の道を歩むことになった。淡窓は寛政9（1797）年16歳にして福岡の亀井昭陽の塾生となる。昭陽は、儒官亀井南冥の長男であるが、同藩による貝原益軒（朱子学）擁護の立場から南冥塾居処分により教鞭をとることになったのである。淡窓は亀井親子から経学と文章を学ぶことになる。淡窓は21歳の時まで闘病生活を送るが、この年（享和2年）、羽倉権九郎から月6回の四書講義を代官所で行うよう任命される。これを機に、淡窓は文化2（1805）年24歳の折、豆田町長福寺において私塾を開き、権九郎の師弟のほか、地元の有力者に講義を重ねた。26歳の年には、日田の豪商と自らの財によって私塾桂林園を完成させる。文化14（1817）年、淡窓は桂林園を移転させ咸宜園と改称した。この年、代官に塩谷大四郎が就任し、以降18年間におよぶ淡窓との軋轢が続くことになる。塩谷大四郎49歳、淡窓36歳である。論文では、規範（教化）を重視する代官塩谷大四郎による淡窓の行動への叱責事例が紹介されるが、それ以上のことは不明であり、上述の考察範囲におか

れる必然的対立であったものと解される。塩谷大四郎の離任後、諸代官のもとでの淡窓は行動も自由になり、天保7年には儒教哲学『析玄』を、同11年には経世学『迂言』を著している。

第二章は「廣瀬旭荘の経世学の形成」である。廣瀬旭荘は文化4(1807)年に出生し、文久3(1863)年没している。はじめに論文では、廣瀬旭荘の経世論、時務論(尊王攘夷論)に関する研究史の少ないことを確認する。ついで日田時代の旭荘に触れ、学風は亀井昭陽、廣瀬淡窓の立場を継承したとある。文政10(1827)年、旭荘21歳の折には讃岐、備中、備前・備後を回遊し、管茶山のもとで学ぶがその数か月後茶山は逝去している。安芸では頼杏坪にも出会っている。杏坪は頼山陽の叔父である。旭荘は文政11年には兄淡窓の命にて浮殿塾にて塾生に教えている。浮殿塾は、論文では「久兵衛新田(論文79頁表参照)内屋敷地と考えてよい」と史料をもとに推測している。開塾には塩谷大四郎の誘導があった。天保元(1830)年、旭荘は淡窓の退任に伴い咸宜園塾頭となるが、先述のように郡代塩谷大四郎による咸宜園への干渉がなされる。とりわけ「月旦表」(学力別評価による昇進基準)を士族・庶民の区別なく適用したことから軋轢が生じ、塩谷大四郎は代官所役人の師弟を塾から引上げるという事態が起きた。これをきっかけに塾生は激減したとある。天保4(1833)年、塩谷大四郎は塾頭を旭荘から淡窓に交代させるが、翌年には再び塾頭を旭荘に戻している。その後、旭荘が各地に遠遊する際には、淡窓が塾政を預かり、旭荘が日田に戻っては塾頭を務めるという様相となる。天保7(1836)年、塩谷大四郎が江戸勤め(江戸城二ノ丸御留守居役)に上がると淡窓は塾頭となり塾の発展に努めた。一方、旭荘は、堺在住を経て、江戸に下向する。江戸での旭荘は、水野忠邦の下に活躍する羽倉外記に庇護され佐藤一斎など多くの学者を紹介され、大学頭林述斎とも出会っている。天保9(1838)年、旭荘は大坂に開塾した。同年緒方洪庵も大坂に開塾し、両者の密接な交流は両者が没するまで25年間続いたという。旭荘の門人は生涯1,000人とも推測される。この時期の旭荘は、佐久間象山同様「西洋の芸術、東洋の道徳」を掲げ、軍事力による国力強化の必要性を説いた。また、旭荘の塾生の中には洪庵の適塾に学びオランダ語を習熟し、医学の道を歩むものもあり、適塾生の中には旭荘に漢学を学ぶものもいた。大阪での旭荘の塾方針(訓練方法)は日田の淡窓に倣ったものであり、知人を招待しての塾生を伴う酒宴も設けたという。この頃淡窓は『遠思桜詩鈔』を刊行し順調であったが、旭荘も詩作活動に力を入れている。旭荘は大坂定住を決意し、妻子を迎え入れるが、大阪では共同炊事を義務化すると塾生が集まらなると、日田とは異なる教育環境を本家久兵衛宛の書簡で嘆いている。天保14(1843)年、旭荘は水野忠邦の招聘により江戸に上る。旭荘は「仕官ノ望ナシ」と考えるが、後援者羽倉外記の意による水野の招聘と江戸滞在は多くの知識人と交流する機会となり、とりわけ江戸を代表する鳴滝塾出身の蘭医伊東玄朴と坪井信道とは密接に交流した。しかし、水野忠邦の失脚と、上知令の建議者といわれる羽倉外記が勘定吟味役の職を解かれると、旭荘は淡窓とも相談し帰坂すべきか否かを苦悩する。この間旭荘は、渡辺崋山の後継者として田原藩から招聘されるが旭荘は他藩からの招聘とも併

せてこれを断っている。弘化元（1844）年に旭荘は江戸に開塾するが、その2年後にあたる弘化3（1846）年、旭荘は江戸を離れて大坂での塾を再開した。

第三章は「廣瀬旭荘の時務論と人的交流」である。同章では、第一節「廣瀬旭荘の時務論」と第二節「廣瀬淡窓、旭荘の人的交流」が論じられる。第一節には、緒方洪庵、鈴木春山をはじめとする洋学者・兵法学者との交流が説かれ、その成果として著されたのが『識小篇』『異船議』『児孝に与ふる書』である。『識小篇』は幕府への上書であり、旭荘は、とりわけ羽倉外記と阿部正弘政権の外交責任者である筒井政憲の影響下に人材登用、物価調節、軍備拡張を説くものであった。『異船議』では、外患を憂慮した上で夷狄の実態を正確に知り、防禦の術（西洋軍事技術）の精練・修得、世界の地理形勢の講求を優先すべきと説いた。また、『児孝に与ふる書』は長男孝之介（4代目咸宜園主廣瀬林外）にあてたもので、外患への対処としての世界史（とりわけ西洋史）を習熟すべきことを説いた。第二節には、（1）川路聖謨と淡窓・旭荘の交流、（2）筒井政憲と淡窓・旭荘の交流、（3）箕作阮甫と淡窓・旭荘の交流、（4）原任蔵の日田訪問が紹介される。この4名は、いわゆる嘉永6（1853）年から翌、安政元年1月にかけての対ロシア（プチャーチン）交渉の主要メンバーである。審査委員は、かつて川路聖謨『長崎日記』を稿にした折、同日記において、川路聖謨（勘定奉行）が廣瀬淡窓を極めて高く評価していることを心に焼き付けている。川路は軽率に人を評価しない（自分への自信がある）ため、この場面は印象に残る。筒井政憲は、大目付格で一行の中では長老であるが、淡窓の日記中、筒井が旭荘の詩を一流と評していることを論文は紹介している。また、箕作阮甫は一行の通詞として参加したが、旭荘とは非常に親密であったとしている。原任蔵は羽倉外記の門下生で、外記の交友下にある藤田東湖の推薦を受け昌平學に入学した。対ロシア交渉団への随行は東湖の命によるものである。原は淡窓との面談を望んだが淡窓の不在により叶わず、羽倉権九郎の墓のある大超寺で追遠祭を行い、羽倉外記から託された著作と信書を淡窓留守宅に置いて去っている。

第四章は「廣瀬旭荘と尊王攘夷」である。第一節が「廣瀬旭荘の門下生」、第二節が「廣瀬旭荘と僧月性」である。はじめに第一節では、天保7（1836）年堺での開塾以降の門下生1000人という旭荘の主な門人8名が、『日間瑣事備忘』（旭荘）ならびに『咸宜園出身八百名略伝集』（廣瀬先賢顕彰会）などをもとに紹介される。すなわち、天保9（1838）年大坂での開塾直後の門人藤井藍田（のち新選組に捕えられ獄死）、田能村直入（明治14年京都画学校学長、画家、田能村竹田の養子）、長三州（旭荘塾塾頭、奇兵隊書記、画家）、鼎金城（難波画壇画家）、行徳玉江（旭荘家庭医）、河野鉄兜（羽倉外記門人による大坂開塾への援助）、岡鹿門（昌平坂学問所舎長、仙台藩士、奥羽列藩同盟に反対し入獄）、松林飯山（岡鹿門らと大坂「双松岡」塾を開設、慶応3年暗殺死）らである。ついで論文では旭荘塾と適塾との交流（第二章とも関連）が説かれているが、嘉永元（1849）年、緒方洪庵が旭荘の家庭医となり、旭荘の持病である「瘡（おこり）」（周期的に悪寒戦慄と発熱を繰り返すという特徴のある病状）の治療等にあたっていることが注目される。万延元（1860）

年大坂帰着後の旭荘夫婦は大病にかかるが、この時も洪庵が治療にあたっている。ここでは洪庵と旭荘との連絡役を担った柴六郎が特記紹介されるが、同所には、嘉永5（1852）年、坪井信道の長男が「素行不良」が治らず適塾を放塾されたともある。同章の末尾には、旭荘の病悪化と池田での逝去と大坂天王寺雲水邦福寺での埋葬が記されている。第二節「廣瀬旭荘と僧月性」では、冒頭において、かつての研究とは異なり、最近の研究では旭荘を尊皇家とする論稿がないことを指摘する。その理由は、咸宜園が天領日田にあり、本家の廣瀬家も代官所掛屋（公金出納担当）を勤めていたこともあり、幕府に対する配慮があったためと推論する。論文では、旭荘による幕政批判の書『識小篇』には「他見を許さず」との朱書きの書き込みが表紙にあったことを推測の根拠としている。序にあるように、本節においても、論文は旭荘を「攘夷倒幕論者」と位置付ける。また、旭荘と交流した多くの勤王家が再掲され、旭荘門下から輩出した門人が列挙される。月性は弘化3（1846）年の入塾（旭荘40歳）以来の門人である。月性は周防国大島郡の妙円寺に姉の子として生まれ、9代住職の叔父周邦の養子となり同寺10代住職となった。二人の叔父周邦、龍護（大坂長光寺住職）、ともに旭荘との深い関わりを持つが、在坂中の月性は長光寺に住み、尊皇攘夷の志士達と交わった。天保7（1836）年、月性は咸宜園を訪れている。叔父の周邦は自分が咸宜園で共に学んだ恒藤醒窓を月性最初の師として選び、月性15歳の折、咸宜園塾頭を努めた漢学恒藤醒窓の遠帆桜塾（蔵春園）に入塾し5年間を過ごした。弘化元（1844）年28歳にして月性は龍護との上京の折、本願寺の尊皇僧超然に出会うが、以来月性は弘化3年までの間、超然のもとに10数回訪問している。月性はアヘン戦争（1840—1842）の情報収集とキリスト教への脅威に関心を向けていた。弘化3（1846）年月性は大坂で再開された旭荘の塾生となり、月性は翌年までの間14回の塾への来訪記録を残すが、旭荘の最大に関心事は海防であった。また、月性は嘉永元（1848）年、故郷大島郡遠崎の妙円寺に私塾「清狂草堂」を開塾した。後に結成される奇兵隊は月性門下と吉田松陰の松下村塾出身者が主力であったという。嘉永6（1853）年のプチャーチン長崎来航とペリー来航は月性の憂慮を強くし、月性は防長2州の寺院を遊説・説教して回る。長州藩では月性の訴えが受け入れられ、村田清風は藩主に月性討幕論進言の機会を設けている。海防強化と、仏教による護国強化という彼の持論は安政3（1856）年刊『仏法護国論』に著されている。吉田松陰が月性に来萩を要請した安政5（1858）年、月性は辞世を遺し没し、妙円寺に葬られた。同章の最後は旭荘と土屋矢之助との交友が説かれている。土屋矢之助は萩に出生、のちに吉田松陰とは親密に交わり、松陰踏海事件では獄中の松陰に尽くし、江戸誤送の際には門弟に護送中の世話をさせている（36歳で病没）。旭荘との関係では、羽倉外記の門にも学んだ。土屋は、松陰と宇都宮黙林（嘉永5年江戸にて老中阿部伊勢之守に勤王討幕の論を送る）・月性との論議交換の仲介をしたとも書かれる。土屋矢之助は、同士とともに梅田雲浜の長州藩殖産興業政策への参画（物産御用掛）を果たすが、真の狙いは藩内の尊皇攘夷運動を高めることであった。文久3（1863）年、旭荘の没後、旭荘塾は解散、門人の一部は長州に移動し、草莽の志士として活躍するが、その際、長州国内にいて彼らの世話

役を果たしたのが、かつて羽倉外記の教えを受け、僧月性とも交流した土屋矢之助達であったという。

「結」は一～三に分けられている。一では第一編のまとめでは、このうちの（一）には田沼の失脚から松平定信による寛政改革期における改革内容が整理され、幕府学問所湯島聖堂の改組の様子が説かれる。（二）では、寛政改革の担い手である羽倉権九郎の思想と行動が再度整理される。（三）では、塩谷大四郎の學問形成と河川開発および新田開発に代表される殖産事業が再整理され、利を民に与えることが君・国の富に通じるとして地元日田豪商の賛同と協力を得たとされる。（四）では羽倉外記の思想と行動が再整理される。水野忠邦の失脚に伴う罷免により、外記は江戸に塾を開くが、塾生からは多くの尊皇攘夷論者が排出され、また、旭荘の江戸滞在中は外記が物心両面において援助を与えたとする。二の第二篇まとめでは、このうちの（一）には咸宜園卒業生たちがシーボルト塾（鳴滝塾）、緒方洪庵塾（適塾）、昌平坂学問所などに進学したことのほか、淡窓の学問が時務論に向かったことから塩谷大四郎の警戒を呼ぶことになったことが改めて指摘されている。（二）には廣瀬旭荘の人的交流の広さと、僧月性をはじめとする旭荘門下の紹介が改めてなされている。最後の三では19世紀の東アジア情勢の激変が、幕府代官の経世学を変え、民間経世学者である歴代咸宜園主の経世学を変えたが、外圧対処への急務である海防問題は、民間経世学者を幕政改革と対外政策に対する発言に向かわせることになり、その代表的人物が咸宜園主であったと同論文を結んでいる。

II 本論文の評価

年譜・図表を含み400字×500枚近くにおよぶ同論文の構成と内容は以上のようなものである。学位申請者の研究関心の推移をこれまでの執筆順（論文末尾記載を参照）に考察しておくこと、塩谷大四郎研究（昭和58～60年）、羽倉権九郎研究（平成15～18年）、寛政改革と廣瀬旭荘研究（系譜及び肥前田代での淡窓と幕府有司との会見：平成8～13年）、羽倉外記研究（平成21～22年）、廣瀬旭荘研究（門下生及び僧月性、他：平成23～24年）となる。近年執筆の羽倉外記を除き、日田代官研究から次第に咸宜園の塾頭・塾風への関心に移行していることが分かる。その意味では、上に概要を紹介した論文構成・目次（二部七章）は順当な配置であるといえよう。第一部のうち、例外的に執筆年代が新しい羽倉外記は旭荘との関係が長く続くため止むを得ず、外記については今後の研究課題として期待される。

かかる研究歴をもつ申請者の学位論文テーマは「江戸時代後期天領日田における経世学の形成」である。審査委員として沈思する部分である。第一部の日田代官（実務者）としての羽倉権九郎の手腕と（第一章）、塩谷大四郎の手腕（第三章）を高く評価すると咸宜園に代表される経世学への評価が薄れ、第二部の咸宜園塾頭（淡窓・旭荘）を高く評価すると第一部における日田代官の実務手腕（第一部重要部分）への評価が薄れるからである。しかし、よく考えると、提出論文において申請者は、「経世学」を文字通り理論（儒学の教え）と実践（政策実行）による経世と捉えていることが分かる。論文「序」に申請者はそ

の実践的側面について言う。「寛政改革の統治強化の中で『経世学』は具体的な政治政策と殖産興業政策を明示した」と。他方、経世学が儒教理論をその土台としていることはいうまでもない。したがって、同論文のテーマ設定は、第一部（日田代官の実務手腕）と第二部（日田咸宜園の教えと門人一旭荘を中心）を連続・調和したものとして捉えた上でのものと解釈出来るのである。

したがって、本論文の眼目は、（１）第一は、天領日田の風土に育った代官の治政と咸宜園（教育・学問）との関係である。その場合、日田商人を主とする人々による為政者（代官）・咸宜園への財政的、精神的支援と、それに対する為政者（代官）・咸宜園による日田の人々への治政と教育・学問の還元という互惠の関係が説かれることになる。（２）つぎには、咸宜園塾頭である廣瀬淡窓・旭荘の研究である。この場合、淡窓研究は、咸宜園の塾頭としてのものであり、申請者の既往論稿に淡窓を主題としたものはなく、本論文第二部第一章「廣瀬淡窓の学問と咸宜園の設立」も塩谷大四郎との軋轢の紹介と、２著（『析玄』『迂言』）の出版を含めた淡窓の小史を概観するに止められている。それに比べて、本論文第二部第二章から第四章にかけての旭荘研究は圧巻である。とりわけ、申請者は旭荘の自著には「開国論」を明白に説いたものはないとした上で、複数の論拠をあげつつ開国論者としての旭荘（170頁他）と、攘夷討幕論者としての旭荘（201頁他）を論じ、旭荘評価の手薄な部分に一石を投じている。

審査委員が、同論文に触発された点も多くある。一つには僧月性の研究である。論文には僧月性は二人の叔父（僧侶）とともに旭荘と深いかかわりを持つと紹介されるが（203頁）、尊皇攘夷・討幕論であり、吉田松陰と交友し、恒藤醒窓とも親交を持つ月性が長州藩（村田清風）に受け入れられていただけに、旭荘塾出身の月性を論究することで、さらなる天領日田における咸宜園の意義が明白になるのではないかと考える。そのほか審査委員の研究との関連では、川路聖謨の思想と行動が淡窓・旭荘の日記などから窺い知れ大いに参考になった。また、淡窓が病弱であったことは『廣瀬淡窓日記』からも知り得ていたが、旭荘の持病の一つに「瘡」（おこり）があり、緒方洪庵が主治医であったことを知った（196頁）。また、下田踏海の失敗により投獄された松陰に尽くした土屋矢之助の斡旋により、長州藩殖産興業政策を担うことになった梅田雲浜についてはかつて審査委員の属する学会内でも話題となったが、人物が論じ尽くされたとは言えず、今後の学界における研究課題の一つといえる。

論文全体としての感想としては、申請論文が既往論文の集大成であるため、各章間に重複箇所が多少残されている。また、同様の観点から、「淡窓（116頁）、旭荘（163頁）、淡窓・旭荘（185頁）、月性（216頁）」の各年譜を統一的・総合的に整理・展開して纏め、後進に幕末期の社会情勢と3者との相互関係を分かりやすく教示してもらえればと願っている。年譜のみでも一覧の価値が生じる。なお、登場人物（各々が欠かせない要人）が多いため、人物の略注・ルビなどに工夫を願えればと思う。これらはいずれも、玉著としての近刊を念頭に置いてのものである。

Ⅲ 結論

以上の審査の結果、前記の審査委員は、本論文の提出者が博士（経済学・国士舘大学）の学位を受けるに値するものと認める。

（注）

- （１）審査会での修正・加筆箇所の指摘は、数回に及ぶ予備審査の段階で改善されており、本報告書では、本審査において提出された最終稿を対象に、論文の要旨・概要・評価を行っている。
- （２）学位申請者には、別稿（副論文）として「土屋矢之助研究」（国士舘大学政経学部附属経済研究所『経済研紀要』25号、2013年3月）があり、同稿の一部は、上述のように申請論文第四章第二節に活かされている。